

総務教育常任委員会・陳情

受理番号及び 受理年月日	所 管	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	審査結果
3年-10 (3. 5.17)	教 育	<p>ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2022年度政府予算に係る意見書の採択について</p> <p>▶陳情事項</p> <p>鳥取県議会から国の関係機関に対し、2022年度政府予算編成において下記の事項が実現されるよう求める意見書を提出すること。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 中学校・高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。 2 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配の増員や少人数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。 3 自治体で国の標準を下回る「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう加配の削減は行わないこと。 <p>▶陳情理由</p> <p>改正義務標準法が成立し、小学校の学級編制標準が学年進行により段階的に35人に引き下げられる。今後、小学校だけに留まるのではなく、中学校・高等学校での35人学級の早期実施が必要である。さらに、きめ細かな教育をするためには30人学級の実現が不可欠である。</p> <p>そのうえ、文部科学大臣も、改正義務標準法にかかわる国会答弁の中で、30人学級や中・高における少人数学級の必要性についても言及している。</p> <p>学校現場では、新型コロナウイルス感染症対策による教室の消毒作業等や貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっている。ゆたかな学びや学校の働き方改</p>	<p>鳥取県高等学校教職員組合 執行委員長 岡島恒志</p> <p>鳥取県教職員組合 執行委員長 井上匡央</p>	不採択 (3. 7. 5)

本会議(R3.7.5)委員長報告

会議録暫定版

本県では、小中学校全学年で少人数学級を導入しており、関係機関と今後の本県の少人数学級の在り方を検討しているところであること。

国では、義務教育標準法改正により、小学校は、令和3年度から5年をかけて35人以下学級に引き下げられ、中学校の少人数学級の推進については、「今後の教職員定数の在り方に関する国と地方の協議の場」が設置されるとともに、「経済財政運営と改革の基本方針2021」、「骨太の方針」においても検討することが盛り込まれたこと。

また、学校における働き方改革を進めるため、教員の持ちコマ数の軽減や、小学校の専科指導に積極的に取り組む学校の支援に向け、令和2年度、3年度で2,000人ずつの加配定数が措置されていること。

義務教育標準法の改正に当たり、地方公共団体が行っている少人数学級、いじめ・不登校等に係る指導、専科配置などの加配定数は、必要な教職員定数を引き続き確保する旨の附帯決議がなされていることから、不採択と決定いたしました。

総務教育常任委員会・陳情

		革を実現するためには、加配の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠である。		
--	--	--	--	--

総務教育常任委員会・陳情